

平成28年第2回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成28年3月10日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成28年3月10日（木）午前10時00分開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第62号
- 第 3 請願第4号の取下げの件
- 第 4 請願第5号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	21番	竹内道廣君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
総務課長 選挙管理委員会 事務局長	渡辺竜五君	総合政策課長	小林泰英君
行政改革課	本間聡君	世界遺産推進課長	安藤信義君

財務課長	池野良夫君	地域振興課長	加藤留美子君
交通政策課長	渡邊裕次君	市民生活課長	村川一博君
稅務課長	川上達也君	社会福祉課長	鍵谷繁樹君
高齢福祉課長	後藤友二君	農林水産課長	坂田和三君
觀光振興課長	大橋幸喜君	産業振興課長	市橋秀紀君
建設課長	清水正人君	学校教員育長	吉田泉君
社会教育課長	越前範行君	両津病院長	小路昭君
農業委員會會長	長敏宏君	庁舎整備幹	猪股雄司君
農林水産整備	安達正博君		

事務局職員出席者

事務局長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査係	齋藤壯一君	議事調査係	太田一人君

平成28年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月10日)

順	質 問 事 項	質 問 者
9	1 12月以降の世界遺産登録推進活動と今後の計画及び長崎推薦取下げの影響 2 観光関連業者の固定資産税滞納額と宿泊可能室数・人数の推移 3 佐渡航路の安定化策と新潟及び首都圏への空路開設の進捗状況 4 人口減少・少子化対策 5 佐渡産品(農水産物)のブランド化策・朱鷺認証米の皇室献上米実現に向けての進捗状況 6 1等米比率の向上策・色彩選別機導入支援事業における導入数と今後の導入計画 7 離島特認中山間地制度は継続できるか 8 佐渡版農業所得補償制度は65歳まで拡充すべき 9 特別養護老人ホーム増設と金井温泉復活を 10 ふるさと納税日本一の実現を	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（根岸勇雄君） ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。
議会運営委員長、岩崎隆寿君。

〔議会運営委員長 岩崎隆寿君登壇〕

○議会運営委員長（岩崎隆寿君） おはようございます。

昨日議会運営委員会を開催し、今定例会の会期日程について協議いたしましたので、ご報告いたします。

本日は、予定どおり近藤議員の一般質問、追加議案の上程を行った後、請願第4号の取り下げ及び改めて提出された請願第5号の常任委員会付託を行います。これは、金井温泉の再開とそれに併設する特別養護老人ホームの設置を求める請願につきまして、請願者より取り下げ願が提出されたことを受けまして、会議規則に基づき取り下げに必要な採決を行った後、本件について内容を改めて提出された請願第5号を常任委員会付託するものであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（根岸勇雄君） 以上で議会運営委員長の報告は終わります。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔23番 近藤和義君登壇〕

○23番（近藤和義君） おはようございます。佐渡市世界遺産登録推進議員連盟会長の近藤和義であります。私は、佐渡市議会誕生以来12年間、全ての定例議会で質問に登壇してきましたが、本日は今期最後の一般質問をいたします。近藤資料により私見を述べさせていただきますので、これらを踏まえて答弁をいただきたい。

平成28年第2回3月定例会、近藤和義一般質問通告。質問事項1、12月以降の世界遺産登録推進活動と今後の計画及び長崎推薦取り下げの影響。2、観光関連業者の固定資産税滞納額と宿泊可能室数、人数の推移。3、佐渡航路の安定化策と新潟及び首都圏への空路開設の進捗状況。4、人口減少、少子化対策。5、佐渡産品（農水産物）のブランド化策、朱鷺認証米の皇室献上米実現に向けての進捗状況。6、1等米比率の向上策、色彩選別機導入支援事業における導入数と今後の導入計画。7、離島特認中山間地制度は継続できるか。8、佐渡版農業所得補償制度は65歳まで拡充すべき。9、特別養護老人ホーム増設と金井温泉復活を。10、ふるさと納税日本一の実現を。

近藤資料ナンバー1、北方領土パネル展オープニング、2月6日、NEXT21。①、会長挨拶、②、テープカット、③、参加者60名、④、2月7日の朝日新聞です。北方領土の返還、新潟でパネル展。「北方

領土問題に関心を持ってもらおうと、新潟市中央区のNEXT21でパネル展が開かれている。8日まで。7日は日本とロシアの国境線を択捉島とウルップ島の間で定めた1855年の日露通好条約の締結日で、1981年には「北方領土の日」に制定された。6日の開幕式では、主催する北方領土返還要求運動県民会議の近藤和義会長が、北方領土問題を知ってもらって世論を形成し「外交交渉の下支えをしたい」と挨拶した。北方四島に住むロシア人との交流の様子や、多くの県民が北方領土に渡ったことを紹介するパネルなどが展示されている。胎内市の60代女性は「普段の生活ではつい忘れがちだが、問題を知るきっかけになればと話した」。

近藤資料ナンバー2、世界遺産登録推進活動報告、ことしの1月と2月の分です。東京新潟県人会新年祝賀会。①、泉田裕彦県知事挨拶。②、金子優副市長挨拶。③、市議連会長挨拶。④、市議連会長「ガンバロー」発声。⑤番、宮田亮平東京芸術大学学長（次期文化庁長官）と。この場で宮田さんは、「今まで世界遺産をお手伝いできなかったけども、今度はできるかもわからんちゃ」という話をされていましたが、その意味がようやくわかりました。⑥番、小林幸子ショー。⑦番、森民夫全国市長会長と。⑧番、佐渡を世界遺産にする首都圏の会の皆さんと。⑨番、参加者940名。佐渡を世界遺産にする会役員会、1月13日、佐和田中央会館。⑩、市議連会長出席。佐渡を世界遺産にする会新年会、1月25日、浦島。⑪、市議連参加者が岩崎議員と私、2名でした。世界遺産セミナー。⑫番、寺田吉道副知事挨拶。⑬番、吉田博県推進室参与講演。⑭番、市議連会長参加。佐渡を世界遺産にする会講演会。⑮番、近藤基彦会長挨拶。⑯番、森一欽釜石市教育委員会係長講演。⑰番、市議連会長参加。第16回首都圏佐渡連合会総会、懇親会、2月28日、東京、ホテル・メトロポリタン・エドモンド。⑱番、坂田正通会長挨拶。⑲番、甲斐元也市長挨拶。⑳番、市議連参加者5名。㉑番、市議連会長挨拶。㉒番、市議連会長「ガンバロー」発声。㉓番、吉田吉道副知事、中野洸県議連会長、近藤和義市議連会長。㉔番、参加者220名。佐渡市は、平成30年度の佐渡金銀山世界文化遺産登録を目指しており、ことしはそのための国内推薦を得なければならない正念場の年である。佐渡の世界遺産登録は、低迷を続ける佐渡の活性化の起爆剤になることはもとより、県民、市民、そして次代の佐渡を担う子供たちの大きな誇りになるものと確信する。佐渡金銀山が日本の宝、世界の宝になることを目指し、今後も精いっぱい努力を続けてまいりますので、皆様のご理解と一層のご支援を心からお願いを申し上げます。

近藤資料ナンバー3、佐渡市の固定資産税滞納額と観光関連業者の滞納額。観光関連業者の固定資産税滞納額が増加を続けているが、市の対応を問う。

近藤資料ナンバー4、佐渡市内宿泊可能部屋数及び人数。市内の宿泊可能室数及び人数が減少を続けているが、世界遺産登録に向けて市の対策を問う。

近藤資料ナンバー5、佐渡版所得補償制度。上の表①、②のように農家数はこの50年間で3分の1以下に減少し、農業者60歳以上の割合は15%から75%に増加している。政府は、平成30年から国の戸別所得補償制度を廃止するとしているが、佐渡市農業においてデカップリングは不可欠と考える。現在民間会社の多くが65歳までの雇用形態としていることから、対象年齢は真に佐渡市農業を担っている65歳までの農業者に拡充すべきであり、市長の英断を求める。

近藤資料ナンバー6、米スター認定証。認定者の氏名記入は必須である。

近藤資料ナンバー7、将来高齢者（70歳以上）年代別推計人口の推移。70歳代、80歳代では今後人口が

減少するのに対して、90代は反対に人口増加の傾向にあり、体力の低下が心配される90歳代は介護の必要性が増すと予想される。10年後に920人増、20年後688人増が予測されており、特別養護老人ホームの待機者増加に対する対応が求められる。現在特別養護老人ホーム入所者は728人。既に待機者約400人がおり、将来に向けて特別養護老人ホームの増設は必要である。

近藤資料ナンバー8、ふるさと納税。「ふるさと納税は、まちづくりや地域おこしの一環としての産業政策、地域振興策になる」、「寄附をしてみたくなる、から、行ってみたくなる、住んでみたくなるの実現」、黒田成彦平戸市長の著書です。佐渡市も地域活性化のため、ふるさと納税日本一を目指して取り組むことを提言する。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の世界遺産登録でございます。冒頭お礼を申し上げますけれども、議員各位、そして市民の皆様方から、世界遺産登録に向けまして大変ご努力、ご協力をいただいております。あと一歩というところでございますので、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げたいというふうに考えております。

私ども今後の予定といたしましては、この3月でありますけれども、国内候補、いわゆる国内からの推薦、これに向けました推薦書の原案を文化庁に提出をするということでございます。新潟県と協力をしながら、平成28年の国内推薦選考に向けまして対応してまいりたいというふうに考えております。

長崎の教会群の推薦書の取り下げの問題でございますが、本年の2月9日に正式に取り下げるということについて閣議決定がされたということでございます。取り下げの内容は、価値の説明が足りないとか、あるいは構成資産の果たす役割が明確でないというような大きな指摘がされているわけでございます。いづれにいたしましても、この影響というものをこれから注視をしていかなければならないわけでありまして、しかし、仮にこのことが平成28年度の国内推薦を目指すということであったとしても、我々としては一生懸命頑張ってこれを目標としていかなければならないというふうに考えているところでございます。

次に、観光関連業者の固定資産税の滞納、これにつきましては税務課長に説明をさせます。

また、宿泊可能な部屋の数、人数、これについては観光振興課長に説明をさせます。

次に、佐渡汽船の問題であります。佐渡航路というのは、島民にとってとにかく生命線であることは、これはもう事実でありますから、そういうことからすれば、まず佐渡汽船自体の経営の健全化、これをやっぱり確保しつつ航路の安定運航ということを維持をする、これは佐渡汽船等の責務でございます。いろんな経営上の問題がございまして、いろんな点で市民、島民の方々には心配をかけているわけでありまして、我々としてはまず佐渡汽船の自助努力、いわゆるサービスの問題、あるいは誘客対策等々、自らが努力をするということによって経営安定をしていかなければならない、このことは常々強く求めているところでもございますし、なかなかそういう点でうまくいかない部分がありますけれども、今回新聞紙上でも報道されているわけでありまして、佐渡を代表する、実情を把握をしている社外取締役をこ

ここに輩出をいたしまして、我々と一緒になりながら、佐渡の実態というものをぶつけて、そして経営の安定を自ら努力するようというのを進めてまいりたい、より強力に進めていきたいというふうに思っております。

なお、離島振興法の趣旨に鑑みまして、何といたしても我々市民はもちろんでありますけれども、観光に来られる人たちも運賃等々について高いというようなものが言われているわけですので、これはもちろん県が大株主でもございますから、県が民への介入は何かというような論法ではなくて、島民のことを考え、佐渡の活性化のことを考えて取り組むということについて強く、これ県議ともども働きかけていきたいというふうに考えているところであります。

それからもう一つ、人口が減少する、こういう中で、これは佐渡だけではございません。日本全体でありますけれども、その中におきまして、やっぱり我々は交流人口の拡大ということを考えていかなければならない。そのためには、空路の整備、これはもう必須条件であるわけでありまして。ただ、現在努力はいたしておりますけれども、2,000メートル化ということが仮に今事業着手ができたといたしましても、相応の年数がかかるわけですので。したがって、現在ある890メートルという飛行場があるわけですので。これについて、この活用ということはやっぱり並行してやっていかなければならないわけでありまして。これは県営空港です。私どもといたしましては、佐渡における課題というものを整理をした上で県にぶつけて、県から積極的に進めるように、これも強く働きかけをしていくということでございます。

人口減少の問題であります。これは、今ほども申し上げましたけれども、佐渡だけではございません。日本全体が落ちているという状況であります。この一番大きな問題は、自然減ということでございます。ただ、自然減につきましては、これを一挙に解消するなんていうことはほぼ不可能に近いわけでありまして。したがって、社会減をどうやって少なくしていくのかということが緊急の課題であるだろうというふうに考えています。特に雇用を確保することによって若者たちの流出を防ぐ、そして若者たちが佐渡に入ってくるということを進めてまいらなければならないというふうに考えているところであります。ご案内のとおりでありますけれども、施政方針でも申し上げましたけれども、その場合の雇用のやっぱり受け皿といたしましては、1次産業の振興、そして観光の振興ということを中心としてその受け皿をつくると同時に、移住、定住対策、これを強化をしながら進めるということ、そして結婚から就業までの一貫した対策によって、いわゆる子育て環境を整備をしていくということで、生活しやすい島を目指すということが一番問題であるだろうというふうに考えております。

朱鷺認証米であります。皇室献上米、これをぜひやれということでありますが、現在米そのものを皇室という段階には至っておりません。しかしながら、我が佐渡には朱鷺認証米のもののトキがいるわけですので。環境省を通じながら宮内庁に対してトキのパネルを提供し、そこから朱鷺認証米というものに持っていかうということで、今環境省も動いていただいております。また、パンにおきまして、食べるパンであります。パンにおきまして皇室献上というパンもございまして。その方との話し合いも進めながら、そのパンをどういう形で献上したかということについて今ご指導いただいているわけですので。そのほうからもつついて、何としても献上米ということの実現は図っていきたいというふうに考えているところであります。

色彩選別機、これにつきましては国の地方創生、この予算を活用いたしまして、平成27年度は58台を導

入をいたしたわけでありまして、平成28年度におきましてもこの事業を継続していくと。現段階におきまして、希望等をとった段階で35台というものの導入を計画をいたしているところであります。

中山間地域等直接支払交付実施要綱、これは要項に基づけば5年後に制度全体の見直しを行うということになっているわけでございます。したがって、大きな情勢の変化がない限りは4期対策期間の平成31年度まで継続されるというふうに私ども見込んでいるわけでありまして、またこのことがせつかついたわけでありまして、私自身全国離島振興協議会を通じながら強くこれの実現に向けまして、継続に向けまして要望をしまいたいというふうに考えております。

佐渡版の所得補償につきましては、優良経営体の育成という支援で133名の対象者で今進めているところでございます。議員のほうから、これは65歳までということでご指摘があったわけでありまして、1つはこの制度については国のいわゆる担い手を育成する、若者の担い手を育成するという視点での給付金との連動で考えたものが1点。もう一点は、1年これやったわけございまして、やっぱりこの検証をしていかなければならないというものが2点目。3点目は、いつも申し上げているのでありますが、TPPのように規模拡大だけでやっていける佐渡の農業形態ではございません。したがって、これとは別に地域営農の維持対策というものは今年度、平成28年度は真剣に考えていかなければならない。そういう3つの視点でこれから検討をしていくということでございます。

次に、特別養護老人ホームの問題であります。この2月22日に佐渡市の金井地区老人会、それから「金井温泉金北の里」復活を推進する会から金井温泉再開とそれに伴う特別養護老人ホームの設置を求める請願を受けております。私は、そのとき申し上げたのは、これはもう議会とも一致をしていることでありまして、市として温泉の経営はいたしませんということは明快に申し上げているつもりでありますし、もう一つは、この温泉の施設については、一つのフローを皆様方に提案をして、これを了承をいただいたわけでありまして、そのうちの右のフローのところ、結果的にこれについては公売にかけていきます。そして、民がこの施設を活用するというのであるならばそちらの方向でやる、あるいは民がなければこれは解体をしますという一つのフローがある。このことが大原則でございますので、これについては申し上げたところであります。さらに、特別養護老人ホーム等の計画があるということもお聞きをいたしました。これについては福祉計画の中でうたっていかなければならないし、もちろん県の計画の中にも入れていかなければならないわけであり、県がそのことを認めるといふことになれば、佐渡市としてもそれを拒むことはやる必要がありませんから、応援、支援は申し上げますということをお願いしたところであります。なお、それらの整備について、高齢福祉課長と庁舎整備主幹に詳しい内容については説明をさせます。

次に、ふるさと納税の問題であります。このふるさと納税は、おかげさまで2月末現在で4,947件、約1億2,000万円のご寄附を頂戴をいたしたところであります。これは、ふるさと納税制度が拡充されたということ、もう一つは佐渡の特産品に対して大変ありがたいというお言葉もいただいていること、また寄附いただけるように、しやすいようにクレジットカードの決済を導入をした、いわゆる寄附者の利便性の向上を図ったということが結果として出てきているということだというふうに考えております。佐渡は、人口減少に伴いまして収入減が、これはもうどうしても収入減というものが出てくるわけです。もう一つは、国におきまして企業の納税制度等も考えて、このふるさと納税制度については拡充をするという方向でございまして、私どもはこれを大いに活用していかなければならない。特に寄附者の方々の利便性と

いうこと、そしてもう一つはPRをしていかなければならないので、ふるさと納税のポータルサイト、これをトップページに置きまして宣伝広報を強化をしていくということであります。一度に10億円ということは無理でありますけれども、10億円というものを目指しながら一生懸命努力をしまいたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

川上税務課長。

○税務課長（川上達也君） 観光関連業者の固定資産税滞納額についてご説明いたします。

近藤議員の資料ナンバー3にも記載がされておりますけれども、述べさせていただきます。まず、固定資産税全体の滞納額の過去5年間の推移でございます。平成22年度が5億370万7,000円、平成23年度が5億4,002万9,000円、平成24年度が5億6,030万9,000円、平成25年度が5億5,687万1,000円、平成26年度が5億6,392万2,000円となっております。このうち観光関連業者に係る部分につきましては、平成22年度が2億9,902万9,000円、平成23年度が3億3,715万9,000円、平成24年度が3億6,317万4,000円、平成25年度が3億5,938万4,000円、平成26年度が3億8,200万6,000円となっております。

続きまして、これらの滞納額がふえているが、市の対応を問うということでございますけれども、観光関連業者の滞納につきましては、震災等の影響で観光客の入り込み数の減少が回復しておりません。このことで経営不振を招いていると考えられまして、収益にかかわらず課税される施設の多額の固定資産税の納付が滞る状況になっております。市としましては、これらの不動産の差し押さえを行っておりますけれども、既に金融機関の抵当権が設定されておるということで、市の公売ということが難しいという状況でございます。このため滞納額が膨らまないよう、現年課税分以上の納付をすることを基本に折衝しておりまして、納税監視を行っております。しかしながら、売り上げ不振を理由に計画どおりに完納できないものがあるため、滞納額の圧縮に必ずしも結びつかないという状況でございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 宿泊可能室数、人数の推移についてご説明いたします。

現在123件の宿泊施設がございまして、室数で1,666室で、最大定員が約7,000人ということで把握しております。これにつきましては、5年前と比較しますと室数で約280室、定員で約1,100人が減少しているというふうに推計をしております。なお、最大定員の約7,000人というものにつきましては、これは団体客を想定した人数となっておりますので、最近の1室2人前後という利用のニーズを考慮しますと、実質的には宿泊可能人数としては3,300人程度になろうかというふうに考えております。したがって、短期的に集中しますと今後不足する状況が生ずるというふうに予想をいたしております。このことから、民泊導入につきまして、まずは宿泊施設の関係者と協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 私のほうから特別養護老人ホームについて説明をいたします。

特別養護老人ホームの入所待機者の解消につきましては、これまで定員29名以下の地域密着型特別養護老人ホームと小規模な地域密着型介護施設の整備を進めてまいりました。現在第6期の介護保険事業計画

におきましても、待機者解消、それから地域包括ケアシステム構築という基盤整備のために小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型共同生活介護、それから地域密着型介護老人福祉施設をそれぞれ1施設ずつ整備する計画となっております、100床規模の特別養護老人ホームの整備につきましては、現在の計画には記載されておりません。このため、次年度から計画策定準備に入ります平成30年度から平成32年度を計画期間といたします第7期介護保険事業計画の中で、待機者及び被保険者の状況を確認し、必要であるという状況であれば100床規模の特別養護老人ホーム施設整備を計画に位置づけ、佐渡市高齢者等福祉保健審議会の了解を得て、県、それから議会等の関係機関と協議をしていくこととなると考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

旧金井温泉の建物等につきましては、市有財産検討委員会の中で検討させていただきまして、公売にかける予定で現在準備を進めております。源泉を含めての公売を検討しておりますので、公売が終了するまでの間、源泉のほうをとめない方向で考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 再質問をいたします。

まず、近藤資料のナンバー3、今ほど答弁ありましたが、税務課の前任課長は私の質問に対して、本会議の答弁ですが、分納措置等により滞納額を年々減らしていくことを確約しています。ところが、数字はだんだんふえて、全体の滞納額で観光関連業者は7割近くになっている。これは、本会議答弁の確約とは全く違う方向なので、私はそれは観光客減っているのは十分理解できますが、あなた方の怠慢だろうと思っているのですが、どんな認識ですか。

○議長（根岸勇雄君） 川上税務課長。

○税務課長（川上達也君） ご説明いたします。

私どものほうも手をこまねているわけではございません。先ほども言いましたけれども、なかなか差し押さえしても換価できるような状況ではないということもございませぬ。ただ、我々としても税の公平性を欠くということになりますので、折衝を重ねて、現年課税分以上の納付を求めているところでございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 税の公平性の観点から頑張っていくみたいな答弁ですが、結果が全く出ていない。年々悪くなる。5年前、2億円台が平成26年、3億8,000万円までになって、多分平成27年度決算は4億円超えるのでしょうか。物すごく大きな額ですよ。この分例えば4億円が合併特例債ですと40億円の仕事をできるわけです。そんな滞納を、しかもこれ恐らく5年で消していくでしょう、民法上は。それをしないように100円でも1万円でももらっていくという方針でしょうけれども、ここまで来ると2つの方法しかないと思う。世界遺産になれば70万人来ると予測されていますから、ホテルも旅館もそれなりの売り上げが上がると思うのですが、これ市長に聞きますけれども、このままでは、昨年も大手のホテル潰れましたが、閉鎖をしましたが、潰していくつもりか、世界遺産まで政治的に待っていくつもりか、どちらにする

おつもりですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ホテルを、旅館を潰していくなんてつもりはさらさらございません。これは、もう佐渡の場合は交流人口の拡大ということが一つの大きな目玉になっているわけで、これはホテル、旅館が自助努力をしていただかなければならない。その自助努力の中において、お客さんがふえてくれればそのことによって収入がふえるといういい循環に私はなるだろうと思っています。

もう一点は、やっぱり施設の中の改装とか、そういうものがあるわけでありまして。とはいいいながら、滞納をしているところに対して、それがいわゆる税金をつぎ込むということが本当に市民の方々が納得してくれるのかどうかというところにあるわけです。したがって、私どもは滞納額というものを少しでも減らすために一生懸命努力はいたしておりますけれども、ないわけでありまして、これはもうどうすることもできない。とすれば、観光誘客等によってお客さんから来てもらって、そこから入る収入によって我々に納めていただくと、市に納めていただくと、これしかないわけでございます。

もう一つは、観光はこれから進んでいかなければならないし、世界遺産という大きな要因もあるわけですから、そうすればこれは佐渡へお客さんが行くのだからという、外部資本だって入ってくる。これは、いわゆる経済の大原則でありますから、そのところで、これが行政がそこまでやるべきかどうかにつきましては、これは市民の方々がどこまでご納得いただけるかということについての判断をしていかなければならないと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり一部の観光関連業者の中には、世界遺産登録まで減免してもらいたいとの意見があります。今の市長の答弁は反対でありまして、乱暴な言い方をすると倒産するならしてもいいと、需要があれば外部からでもどこからでも必ず新規参入があるから、そちらのほうだというふうな答弁でしたか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一方的に捉えないでもらいたいのですが、1つは滞納という問題が1つあります。それを少しでも解消するためには収入が必要であります。その収入対策については、我々は一体となって一生懸命やっていくということ。自分のうちの経営は自分が改善をします。これは、それぞれの役割分担でやっていかなければならないので、私どもだって子供が卒業するまで税金待ってくれと言って待ってくれるかという、同じことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） わかりました。金井にも100室のホテルが建つというふうな計画も聞いていますので、やっぱり私はこう思うのです。佐渡のホテル、旅館の多くは対応が悪いと言われております。観光客のニーズに合ったものを新しい感覚で営業してもらおうということも大切であって、お客さんの要望に対するある意味ランクがない、佐渡は。みんな6,000円ぐらいで泊めている。そうではなくて、3万円でも5万円でも、うまいもの食っていいホテルに泊まりたい人たちの対応ができないでしょう、今。一方では、安くとも屋根さえあればいい人もいるし、キャンプでもいい人もいます。そういうランクがないわけでありまして、やっぱりそういうニーズに応えるだけの対応が、例えば新規の業者が、企業が入ってその対応をす

るということも考えられるので、税の公平性から見て、私は関連業者からは反発食うと思いますが、減免をしたり、それからそれだけ5年間助けてやるなんてことではなくて、やっぱり自然の流れの中でいろんなニーズに応えられる、そういうホテル、旅館が必要だという面では市長と同じ考えだと思うのですが、よくわかりました。

今後倒産もするし、滞納額はふえていく可能性ありますが、税務課長さん、滞納額をふやすのはやめましょう。たとえ潰れても税の公平性は大事でありますから取っていく。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 川上税務課長。

○税務課長（川上達也君） ご説明いたします。

先ほども申しましたけれども、我々のほうとしてもこのまま滞納が解消できない、圧縮されないということは、先ほども申したとおり、税の公平性に欠けるということでございます。平成28年度につきましては、今までここ数年現年課税分以上の分割納付という形で進めてまいりましたけれども、平成28年4月から納税猶予の制度が法制化されまして、条例にも一部必要な事項が規定されてございます。そういった中で、原則1年、最長2年というような形で納税計画を出していただくような形で、それが不履行であれば一緒に出していただくことになっております財産台帳とか収支明細書、こういった関係書類から新たな差し押さえ、あるいは搜索といった形で厳しく取り組んでいきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ナンバー4の宿泊可能な部屋数ですが、先ほどの観光振興課長の答弁は答弁として、私の計算を申し上げます。70万人来ると予測されているから、70万人の観光客に対して観光シーズンの200日で割る。本当は160ぐらいしかないけれども、それでも200で割った場合でも3,500人になります。3,300人という話もありました。3,500人、1人1室、1部屋で泊まると3,500室必要です。1部屋に2人泊まるとその半分の1,750部屋が必要。もう既に1,600しか泊まれないという話ですから、まさに世界遺産の対応はできない状況にありませんか、今。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

確かに今ほどの計算ですと3,500ということになりますけれども、ただ全体が1人、2人ということではないので、多少の余裕はあると思いますけれども、確かに70万人ということになりますと不足ということが出てくるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そういう状況になりますが、市長、どう考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 単純に計算をするとそういうことになります。しかし、私どもは世界遺産を核として70万の観光客をお迎えをしたいということでもあります。ほかの地域においても、ふえたお客さんがその地域に100%泊まるということでもないわけでありまして、例えば新潟に泊まって佐渡に来て夕方また帰るとかということだってあり得るわけでありまして、全てそれがキャバが、ただそれがあれば一番いいことは事実でありますけれども、ではそのこと、それだけを考えた場合に、後になってどうなるかということも考えていかなければならないので、そのために観光の場合は連携というものが必要であるということ

で今進めているわけです。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 固定資産税の滞納と逆行した話を私はしているのですが、例えば小木出身の一部上場の不動産屋さんが佐渡に新たなホテルを建てたいという話ありました。それ土地の用意ができないので、断念したと聞いています。今度先ほど言いましたように金井に100室も、100室というと多分6階建てぐらいになるのだらうと思いますが、建てたい。1億3,000万円で佐渡市が売った土地に建つというふうな計画らしいのですが、そういう計画が外部からどんどん話に来るわけでしょう。そうしたら、それを極力佐渡市は協力体制をしいて、実現するように受けてやる、そういう状況に今なっていると思うのですが、市長、どうですか。何か小木出身の方はえらく怒っていましたよ、佐渡人会行ったら。そんなことなので、極力佐渡市は協力体制を引くということは大事ではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今までの補助事業の中でもいろいろな問題が起きたわけでありますから、立派なホテル経営であるということが確認されれば、私どもは拒む必要は全くありませんし、そのことに対して観光振興、交流人口の拡大というのが一番の方向でありますから、それに対する協力体制は当然組んでいかなければならない。これは、佐渡市だけではなくて、佐渡全体として観光関連業者等々も含めてやっていくのは当然のことだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 特別養護老人ホーム増設と金井温泉復活、事前通告をしておきましたが、多分市民厚生常任委員全員に配付された請願書の添付資料だと思うのですが、それを読み上げます。甲斐市長との面談議事録。2016年2月3日。「近藤和義議員の仲介により、金井温泉復活推進委員は市長と面談した。内容は、金井温泉の復活と特養老人ホームの設置である。市長の回答。1、温泉復活について。①、3月いっぱい金井温泉の源泉をとめるようなことはしないようにしたい。②、温泉経営を勇樹会がするならば反対の理由はない。2、特別養護老人ホームの設置について。①、金井には特養施設がないので、勇樹会が経営することに関しては市長として反対の理由はない。民間企業圧迫をすることはない。具体策が欲しい。②、補助金の申請に関しては佐渡市として最大の努力をする。③、勇樹会と地域の方々がよく話し合いをしてほしい」。これ同席した職員も全員これに間違いのないとのことでしたが、市長、この面談議事録に相違ないですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども私答弁申し上げました。この前段に1つあるのです。これは、市は温泉経営ということはやりませんということを申し上げておりますし、あのフローに基づいてやっていくということを申し上げました。そのことがここに載っていない。それがあればそのとおりです。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長の言うことはよくわかります。フローというのは、この後私質問しようと思ったのですが、今の市民厚生常任委員全員に配られている添付資料、私ゆっくり読み上げましたが、これの市長の回答の部分、間違いのないということですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

- 市長（甲斐元也君） ですから、前に2つの部分があれば間違いございませんと、こういうことです。
- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） では、2つの部分を、私わかっているつもりですが、答弁願えますか。
- 議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。
- 市長（甲斐元也君） 温泉経営は市はいたしません。そして、当然市は温泉経営をやらないわけでありま
すから、これは今の金井温泉についてもフローに基づいて、あれは右側のほうなのですが、公売、つまり
民に売りますということを申し上げたわけです。
- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） 市は直営はしないということ、それと公売にかける。それを踏まえてもう一度言
いますが、それまで源泉はとめない。温泉経営を、勇樹会とここ書いてあるので、そのまま読みましたが、
民間がやるなら反対の理由はない。特別養護老人ホームについては、金井に特別養護老人ホーム施設がな
いので、金井と小木がないのですが、勇樹会が経営することに関して反対の理由はない。補助金の申請に
関しては、佐渡市として最大の努力をする。勇樹会と地域の方々がよく話し合いをしてほしいで間違いな
いわけですか。
- 議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。
- 市長（甲斐元也君） 前段の部分を入れれば間違いありません。
- 議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） 前段の部分、所管の課から詳しい文書もらっていますが、県の3年計画にのせなけ
れば100床規模の特別養護老人ホームは建たないという詳しい資料をもらっています。これは、冒頭に壇
上で私が説明したように、400人も待機者がいる。特別養護老人ホームは絶対に大事。佐渡市は、ミニ特
別養護老人ホームとか小規模多機能型居宅介護施設で対応したいとしています。一部の議員の中にはそ
の対応だと100床規模に比べて介護保険料が安くなるからという理屈があるそうです。ところが、その理
屈はおかしい理屈で、ミニ特別養護老人ホームを、29床のやつを3つ、4つ建てても、100床を1つ建て
ても、同じベッド数ならば介護保険料は同じでしょう。それと、小規模多機能型居宅介護施設は1割、2
割介護保険料に対して安くなるという話はよくわかりますが、いずれにしても1割程度。つまり大きいも
のを1つ建てても小さいものを3つ、4つ建てても、介護保険料に対する影響は同じなのでしょう。それ
を勘違いしている議員がいますよ。
- 議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。
- 高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。
- 一時期の計画期間中にミニ特別養護老人ホームを3つ建てる、あるいは逆に1つ建てる場合については、
議員ご指摘のとおり、保険料的には変化はないと思います。私先ほどのご説明の中で、計画中今期1つの
ミニ特別養護老人ホームを整備しております。というのは、県の方針あるいは国の方針もございませ
ん。いわゆる地域包括ケアという中でございませぬけれども、待機者の状況等を見ながら少しずつつくっていくと
いうのがミニ特別養護老人ホームで整備しながらという、いわゆる補足的に整備をしていくという方針で
今まで来ておりました。一気に建てるということであれば、先ほども保険料についてはその時点で上が
るということでは変わりはありませんが、段階的に上げていくという方向も考えておったわけでござい

まして、そういう意味であるをご理解願います。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） いや、ですから介護保険料が上がるというのは、30床ずつ建てていっても、100床を一遍に建てても、3年ぐらいのずれがあるだけで、負担は同じわけでしょう。そうですね。つまり介護保険料に対する影響は同じわけで、後ろからやじも飛んでいましたが、400人ベッド待ちをしている待機者がいる。そのうち介護度4と5が489人というのでしょうか。200人ぐらいが介護度4と5なのですよ。佐渡でも介護離職が進んでいます。老老介護もかなり進んで、みんな苦しい目に遭っている。足りないものは建てなければいけない。小さいものを建てるよりでかいものを建てたほうが管理運営上いいし、介護保険料だけをとって反対する議員もいますが、介護保険料に対する負担は同じならば県の計画にせめて100床。100床やってもまだ400人待ちですから、足りないけれども、まずは100床を上げるべきと考えますが、市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 高齢者の方々が今まで一生懸命頑張ってきてこの佐渡というものをつくっていただいたわけです。その方々に対して、待機者の解消ということは、これは当然やっていかなければならない。今の話は技術論なのです。小さいのをつくるか大きいのをつくるか。これは、計画の中において、高齢者等福祉保健審議会もあるわけですから、そこの中でやっていけばいいのであって、私は待機者解消やらぬでもいい、それから施設をつくらぬでもいいなんてことは一言も言っていない。それは、民がやってくという声もあるわけですから、それは精査しなければだめですよ。何でもかんでもやると言ってまた途中でぽっとだめになればだめですけれども、だけれどもそういう意味で精査はしますよ。でも、やったださるということに対して私は拒む必要は全くない、そういうことなのです。そのことを申し上げているので、やらないとかやるとかという問題では、ただ今の場合、高齢者等福祉保健審議会を通して県とも協議をし、議会とも協議をしなければならぬ、そういう段階がありますよということを上申しているのです。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 別に市長、そう怒って答弁する問題ではなくて、私はあなた気になること何も言っていない。ただ待機者が多いから、佐渡には特別養護老人ホームが必要であって、それは県の計画にのせてもらいたいというお願いをしているので、そんなに怒ったような答弁しなくてもいい。もう一回、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどのものをにこやかに聞いてくださればそのとおりであります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そんなことでありますから、今の段階で民間の企業が、やってくれるという会社があるので、それはそれでお願いしたいと私は思っているのです。なぜかという、ミニ特別養護老人ホームだか小規模多機能型居宅介護施設を南部で去年公募をかけたでしょう。誰も手を挙げてくれなかった。今度国仲で公募をかけるらしいけれども、ミニ特別養護老人ホームなり小規模多機能型居宅介護施設だと経営上民間の収支が合わないのだそうです。せめて70床とか100床規模であると手が挙がるのです、民間

の。ですから、その方向で、足りないものは民間にやってもらう、そういう方向が必要だと思うわけです。高齢福祉課長、どういうふうに考えていますか。ミニ特別養護老人ホームではもう民間から手が挙がらないですよ。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 今までそういう形で進めてまいりました。そのことも踏まえてやらなければいけないと思っていますけれども、一気に100床規模のものが建った場合の、例えば介護をやる側の、介護をされる側の人員の確保、そういう問題も出てくるかとは思いますが。そのあたりについては、高齢者等福祉保健審議会とよく相談をしながら、あるいは新潟県の指導を得ながらやっていくのがいわゆる我々の務めだと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） では、温泉問題最後の質問にしますが、ここに去年の9月定例会、中川隆一議員に対する答弁があるのですが、今もそのフローは変わらないと思うのですが、今社会福祉課から財務課へ金井の温泉は行っています。さきの答弁のように財務課で公売にかけたいというわけです。今分筆か何かやっているのだと思うのですが、公売にかけて、この答弁によりますと、温泉として利用できる者がいるかどうかをまず公募をする。それがなければ温泉以外、多目的でやる業者がいるかどうか公募をする。両方もいない場合は、その後解体という答弁でありましたが、これ市長答弁ですが、市長、今それは全く、先ほどからフロー、フローと言っていますが、変わらないですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 何度も申し上げますけれども、今議員がおっしゃったように、どういう目的で使うかは別としても、それは任ってくれた企業が考えることですから、佐渡市は温泉はやりません、その人たちが温泉熱というものも活用したそういうものを経営をするということもあっていいのではないかと。したがって、今回のものについては、さっき庁舎整備主幹が答弁したような形で今進めていると、こういうことであります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そうすると、後ろに傍聴の皆さんもいますが、手を挙げている今業者がいますね。その人は、特別養護老人ホームが隣接してできるなら温泉経営をしてくれると、年間2,000万円ずつ損しても特別養護老人ホームのほうとチャラになればそれでいいと言っているわけ。具体的に聞きますが、公募をかける、特別養護老人ホームができる確証があれば温泉を買う可能性ありますね、もちろん。ところがこちらのほうの特別養護老人ホームができる、やれるという確証がなければ、温泉だけでは経営できないと言っているらしいから、それができない。両方そろった中で、佐渡市民としても特別養護老人ホームを経営してくれる人がいればありがたいし、温泉を経営してくれる人がいればありがたいわけで、それは連動しているわけなのですよ、市長。つまりそれに対する佐渡市としての支援体制は引けますか。つまり一方特別養護老人ホームが経営できれば温泉も経営しますよ、温泉を活用した特別養護老人ホームにしたみたいなのも見ました。それは可能ですか。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

金井の温泉施設につきましては、今現在先ほど市長のほうで申しあげましたフローに従いまして、まず他の用途の転用が市の中でできるかという検討もさせていただきまして、そのフローに従いまして市のほうでは活用の方法がないということで、今回公募にかけるものでございます。通常であれば、私どものほうで普通財産として建物として公募をかけるところでございますが、源泉施設も含めた格好で公売をかけて、民間の方に有効利用していただきたいということで今準備を進めております。一応公売の予定につきましては、新年度早々公売をかけるという形で想定しております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） それはわかっています。新年度早々4月から3カ月かけて、温泉として利用できる者がいるかないか公募をかける。それがいなければ温泉以外の目的であれを買ってくれる人が、土地つきで、いるかどうか公募をかける。2カ月はかかる、3カ月はかかるわけですから、次の段階で第2回目の公募になる。つまり半年ぐらいです。それでもいなければ解体して更地にするというのはわかります。ところが、一方で、私金井なのでよくわかりますが、金井の温泉、あれ6億円ぐらいかけましたが、隣接地の畑の皆さん、地権者は、あの金井の温泉つくるときにもっと買ってくれないかという人がたくさんいました。隣接しているあの広い畑の地権者の皆さんは売ってくれます。土地は手配ができる。あとは、佐渡市が100床規模なら100床規模の特別養護老人ホームを建てるために支援をしてもらえないか、協力して佐渡市が全部金出せという意味ではないです。民間が直営でやるのですけれども、協力体制を引いてくれるかどうかという確認がなければ、確証がなければ温泉経営もできないわけでしょう、今言っている業者も。こっちが、佐渡市が一生懸命特別養護老人ホームもお世話をすると、県の計画にも上げますよという確認がとれれば、温泉も経営できると、損してもやってくれるというセットの話なのです。ですから、セットにできるように支援体制を引けますかと市長に聞きたい。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どうも私はわからないのだけれども、先ほど議員がおっしゃった補助金の申請に関しては、佐渡市としても最大限の努力をしますと言っているのだから、それで読み取れないのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そういうふうに読み取らせてもらいます。でも、2つのフローがどうのこうのという答弁でしたから、フローは今私が言ったようにそういうセットでのフローでないと特別養護老人ホームが建たないということです。だから、それを踏まえて話して、市長の回答ならそれでよく理解するのです。それも含めて最大限努力をするということの答弁をいただいたと理解していいわけですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 金井に特別養護老人ホーム施設がないということは別の話として、民間が特別養護老人ホーム施設を計画するに当たって、もちろん民間のおやりになるという企業の経営状態とかということとは、これは審査をしていきます。したがって、具体策が欲しいということを申しあげたのであって、民間が経営することに関して市長として反対の理由はありません、これが1つ。

もう一つ、これは高齢者等福祉保健審議会とか県とか議会とか協議をしてやるわけですから、そのときに補助金というものも当然あるわけです。その補助金の申請に関しては、佐渡市として最大の努力をいたしますと、こう申しあげているわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） よくわかりました。今の市長答弁どおりに進めていただければ本当にありがたいというふうに私は思っていますので、よろしくお願いします。

ふるさと納税に移ります。時間が少なくなりましたが、読むのをやめます。浜田市というのがありまして、ナンバー8のふるさと納税の表を見てください。これ800万円ずつしか入らなかったのが1億2,440万円も先月現在で入って、恐らく1億3,000万円ぐらいにはね上がるのだろうと私は思います。浜田市というのが6位に入っています。この浜田市というの、実は佐渡市と同じ1,500万円ぐらいだったのが急に1億5,000万円になって、それで今度7億2,000万円です。ですから、佐渡市と同じような状況からベスト10に入っているわけで、これは、市長、日本一を目指すってえらい夢みたいな話だと思うかも知りませんが、これはできます。前例も今言ったようにあるわけで、ぜひとも14億円を目指してやるべきであるというふうに思っていますし、ふるさと納税のガイドブックというのがありますが、それを読むと、「ふるさと納税とは、お世話になった生まれ故郷や旅先で気に入ったまち、応援したいまちなど、特定の自治体に寄附をする制度です。寄附をしたお礼として自治体からそのまちの特産品や宿泊券などが贈られてきます。特産品は、地元でとれた」云々かんぬん。しかも、翌年に確定申告すると2,000円で7万、8万円の品物が返るすごい制度。だから、あなたも第2、第3のふるさとを見つけてみませんかというふれ込みで、今全国的にふるさと納税大ヒットしています。市長、私は時間がないので、用意した質問はできませんが、この浜田市のようにやること。浜田の久保田市長はこう言っています。急にベスト10入りを単年度でできた理由は、1、特産品を充実させたこと、2番目、ネット経由で申し込みできるようにしたこと、3、クレジットカードを使えるようにした。その3つで急にはね上がったと著書の中で言っています。浜田市は、自主財源もふえたし、半分は返礼品で返すけれども、半分は地元に残る。地元業者の売り上げが爆発的に伸びたと。市を全国にPRすることができた、こう言っているわけですから、もう一度、市長、先ほど10億円を目指すという答弁ありましたが、本格的に対応してみてもどうでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは市に、要するに佐渡市に入ってくるお金もふえてくるわけでありまして。納税する方々の特典もあるわけでありまして。そして、佐渡で産品をつくる産業にも寄与するわけでありまして。現段階におきまして悪いところは一つもないわけでありましてから、これについては一生懸命努力、ただ公の場面ですから、何年に10億円目指すなんてこと約束はできませんけれども、とにかくそういう形で一生懸命、これはもう人口減少、先ほど申し上げましたけれども、収入減という中でこれをどうカバーをしていくのかということの一番大きな道であるだろうと考えておりますので、一生懸命努力をいたします。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） いろいろ勉強しましたが、返礼品、質を落とさないことと発送を遅らせないこと、これ一つでもツイッターに書かれるとどおんと順位が落ちたり、売り上げ落ちるのだそうで、それが一番大事なことだというふうに書かれておりましたし、それからふるさと納税の使途、佐渡市は夢が感じられない、そう言う人が多いです、佐渡市にふるさと納税をしてくれる人の中にも。何で夢がないかという、細切れにどっちでもいいようなものにたくさん使い過ぎる。トップになった平戸市というのですが、これ

は「やらんば！平戸」応援基金というのをつくって、全部基金に入れるのです。3つに用途を決めている。輝く人づくりプロジェクト、宝を磨き活かすプロジェクト、ずっと住みたいまち創出プロジェクト。課の中にプロジェクトチームをつくって対応している。佐渡も基金積み立てをして夢のあるところに使ってみてはどうでしょう。例えば8億円でホンダのジェットが買えます。納税してくれた方には、もう定期便でジェットに乗せて佐渡へ運んでもらうとか、もっと日本一を目指すなら企画も、うわっ、すごいなという企画、使い道が必要と思うのですが、今の使い道は、市長、余り評判がよろしくない。市長にお任せコースも一部の意見では、任せたけれども、大したところに使われていないという意見が強いわけで、市長、どうですか。私考えつかないけれども、もっと夢のある使い方をPRして日本一を目指しましょう。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 確かにおっしゃるように地味な宣伝であるということは事実で、私もこれわかりました。ほかのところとやりますと、やっぱり我々のPRの仕方として地味だったなということは反省をいたしております。結果的に大きなものを、夢のあるようなものを、例えばちょっと次元が違うけれども、新潟県の米は新之助なんていう名前ではなくてゆめぴりかのほうがいいとかいう、同じようなことで、この辺はPRの仕方だと思っていますので、その辺は真剣に研究をさせてください。納めてくれる人たちが喜んでいただける納税制度をつくり上げていきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 農業問題行きます。時間がほとんどなくなる状況ですが。

市長、これ見たことありますか。各農協の窓口已全部張られています。読みましょうか。「米生産者の皆様に大変な大朗報です。27年度産米食味ランキング、佐渡コシヒカリ11年連続で23回目の受賞、特A評価。23回というのは、魚沼に次いで日本で2番目、第2位、快挙です。おめでとうございます」なんていうのを張ってある。市長が佐渡の認証米に名前をつけて売り出したのももちろんありますが、大変評価が高くなっているわけでありまして、私は佐渡版所得補償というのはどうしても必要だというふうに思っています。そこで、農林水産課長に聞きますが、新年度予算で4,500万円、4,496万4,000円所得補償のための予算を計上しています。それを1,740ヘクタール、65歳以下にした場合、面積で割り返して2,586円になります、10アール当たり。佐渡版所得補償は、10アール当たり2,500円ですから、補正を組まなくても今の4,500万円の当初予算で65歳まで対応できるわけですから、私の計算間違っていたらちょっと指摘をいただきたい。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

議員おっしゃられますように平成28年度の予算ベース、それを65歳の方々対象ということになりますと、面積が1,740ヘクタールございますので、割り返しますとおよそ2,600円、10アールということになります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり、市長、できるのです、今の当初予算で。佐渡は、市長、百も承知と思いますが、本土より10年も高齢化が進んでいる。それから、60歳から、年金ほとんどの人がもらう65歳まで、その5年間というのは、いわゆる新規就農者なのです、考え方としては。それから、60歳からは、私も経

験、62歳になりましたから、わかりますが、体力ががたと落ちる。でも、頑張らなくてはやる人がいない。つまり農機具なんかも今まで人力でやれたものを買わなくてはできない。つまり経費もかさんでくる。そういうふうなことがありますので、市長、65歳までにしましょう。わずかな金額の違いで当初予算内でできるのです。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今60歳未満でありますけれども、これ65歳までにするというご提案でございます。金額の問題は、今農林水産課長が話したようにそんな大きな問題では私はないと思っております。とすれば、やればいいではないかと、こういうお話になるのだと思いますが、この佐渡版の所得補償というものをやった場合に、本当に佐渡の農業がこれで守っていけるのかということもやっぱり一方で考えなければダメなのです。担い手対策として、国の制度は45歳までなのです。それを我々は45歳から49歳ですから、10年延ばしたという形で引き継いだ。もう一方は、佐渡の農業というのは、議員の資料にも書いてありますけれども、やっぱりデカップリングというのが必要なのです。デカップリングというのは、所得補償だけではないのです。今規模拡大をする人はいます。人のものを任せてやってくれる人もいます。でも、その人たちは本当に利潤を上げる、所得を上げるという階層もあるけれども、しょうがなくやっているという人もいます。その対策もあわせてやっていかなければならない、このことを今検討しているわけがありますので、今1年やっただけなのです。したがって、この1年間でそのことも含めて検討させてください。TPPのやるようなことで規模拡大をやって佐渡の農業がずっとこれからも発展するのだったら簡単にやりますよ。でも、そうではないわけですので、たった1年やったわけがありますから、その検証も含め総合的に考えるということをして1年で検討しますよということをお願いしている、永久に議員の言うことを聞かないなんてこと言っているわけではない、そういうことではないのです。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 国の制度、国の制度って、前の質問、その前の質問でも言っていますが、国の制度に該当する人はほんの一握りでしょう。ところが、60歳から65歳は12%以上いるのです。だから、多くの佐渡市の農業を真に守っている人たちがそこにたくさんいるのです。金もそんなにかからないから、そこへプラスアルファをしましょう。検討するということですから、本当に検討して、ことしから補正も何も組まなくてできるわけですから、予算内で、前向きに検討をしてみてください。もう一回答弁下さい。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 何度も申し上げますが、これ始めて1年なのです。それから、市町村の段階で所得補償やっているというのは佐渡だけなのです、はっきり言いまして。そういうことで、これについて1年やってきた結果をまず検証しなければならないし、もう一つはそれだけで佐渡の農業が維持できるのかというとそうではないだろう。とすれば、そちらのほうも考えながらどう入れ込んでいくかということを検討をしますと、こういうことを申し上げているわけです。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 皇室献上米ですが、どうしてもやりたいという市長の答弁、意欲はわかりましたし、ぜひお願いしたい。前回の12月の答弁で、羽咋市の高野誠鮮氏のことちょっと触れていました。彼は、神子原地区、山の田んぼ、ミコハラのミコって神の子と書く。それに当てつけて、神の子だから献上米お願い

いしてだめになった。まさに佐渡は朱鷺認証米ですから、日本の中で献上米できるとしたら佐渡しかない、私はそう思っています。日本で一番うまい米が一番売れているというふうなこともありますから、ぜひとも菊の紋章をつけた米で、もう不動の日本最高の米にしたいというわけではありますが、市長は答弁で本当に前向きな、大きなトキのパネルは宮内庁と環境省からお願いをして受け取ってもらえそうだ。もらったのですか、もう。もらった。次は認証米に行きましょうという話でありますから、ぜひともこれやりましょう。絶対にブランドとしては最高のブランドつきますから、お願いをしたいというふうに思っております。1等米比率、こんなに評価されて特Aランクがずっと続いています。ところが、これは回数で第2位。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○23番（近藤和義君） いやいや、後ろに答弁できないけれども。ちょっと待って。

1等米ですが、平成27年産米で佐渡のJA管内は88.9、全体で市長が何遍も答弁している88%。地区別に見ると、畑野が97.4%、金井が96.4%、佐和田が94.4%なのです。12月定例会でも私一般質問でちょっと触れましたが、相川がガンになっています。相川は1等米比率が去年で56.2%、高千地区は10.6%しかないわけで、そこを改善しないと90%以上に持っていくというのはなかなか難しいという話12月定例会でしましたが、その後改善策はどのようにされるか決めましたか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

今ほど議員がおっしゃられました相川地区の1等米比率につきましては、ことし夏場の台風の被害もございまして、例年よりも低い数字になっているというふうに考えてございます。ただ、全体的に相川地区だけではございませんが、地域の比率の低いところについては引き続いて技術といいますか、基本技術の励行とか、そういった技術、それから色彩選別機というところを共同施設で利用する等々、そういった方向も検討しているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ナンバー6、同僚議員、金光議員も同じような質問して、同じようなこと言っていました。私全量認証米で1等米、これらあってうれしかったです。多くの農家の方は、これはありがたいと言っています。政策としてはかなりいいところっています。ところが、名前がないのはおかしいです。どんな賞状でもどんな認定証でも名前がないのはおかしいわけで、すぐに私これうちへ届いた後に職員に聞きました。そうしたら、職員は名前を書き入れると1日で発送できるのが2日かかる、手間がかかるというようなことを言っていました。これは続けてほしい。これ来年から名前を入れて、何々様を入れて続けてもらいたいのですが、市長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 1等米比率を高めていくというと、これはもう至上命令でございまして、これはどうしてもやっていかなければならない。そのために、生産者の方々大変なご努力があるわけでありまして。そのご努力に対して感謝の気持ちを込めていくというのが、これは一つの狙いでありまして。そのときに感謝が薄くなるようなことをすればマイナスになるわけでありまして。したがって、実際ご努力されている生産者の方々に喜んでいただけるように改善をいたします。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 名前は入れるということ今言いましたよね。

少子化対策ですが、きのうの答弁で鍵谷社会福祉課長が金井統合保育園は小さな保育園で少子化が進んでいるので、集団保育による保育効果を上げたいということをしていました。そこで、皆さんの、全議員の手元に郵送で着いた根岸議長宛ての3園統合に関する要望というのがあります。私鍵谷社会福祉課長に一言聞きたい。これ金井保育園、新保保育園、中興保育園、3園代表何とかさんから出ています。そういう組織ありましたっけ。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

その3園の合同の組織といいますか、それぞれの園の代表者といいますか、園の保護者の代表者等が集まってやっている会というのがありますけれども、それぞれの3つまとまったというものについての正式なものについてはございません。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） だから、ない組織から代表者を勝手に書いて全議員に配られた。同僚議員が調べたのだそうです。そうしたら、金井保育園保護者会には話が全く、これ出すということがなかった。新保の保護者会には出した後で連絡だけあった。中興保育園は、代表者名が違う、こんな組織ありませんよと言われているのですが、もう一回答弁下さい。こういう組織は本当はないのでしょうか。あるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

組織としてはございません。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 人口減少ですが、時間がありません。市長が前の答弁で、佐渡には市内の高校で電気科もなければ農業、土木も簿記もない、水産ももちろんない。即戦力にならないので、県と交渉して畑野の学校にそういう即戦力になる学科をつくるように交渉をしないと、運動したいという答弁でしたが、その後の進捗はどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは今のところ平成31年が目途であります。それに向けまして計画の中に落とし込みました。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 住環境整備支援事業8,000万円の内容の中には、従来のリフォームは含まれているのかどうかを聞きたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

従来の住宅リフォーム支援事業につきましては、雇用促進対策及び市内の建築関連業者の振興を目的という形で行っております。今回新たに行う支援事業につきましては、既存の住環境を将来にわたり後世へ引き継ぐことにより、空き家化の未然防止を図るとともに、3世代同居の推進や高齢者のみの世帯への支援等を目的として行うものであります。

〔「いや、違う。それ目的だね。内容を教えて」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（清水正人君） 失礼しました。

内容につきましては、大きなもので前回のものとは違うところをちょっと報告させていただきますが、前回の経済対策におかれましては、補助率は20%と変わりません。上限額を前回までは50万円という形にしましたが、今回は上限額を今までの平均値といたしまして、上限額を30万円としております。また、大きく違うところは、3世代世帯につきましてはと高齢者のみの世帯につきましては優先とさせていただいて、そのほかのものについては抽せん等でやっていきたいというふうなところが大きなところ、違う点でございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 経済対策をやめたのはどうしてですか、まだ不景気なのに、市長。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 従来のリフォーム事業につきましては、その都度、その都度景況判断等々に基づいてやってまいりました。しかしながら、今中央においては何か調子のいいこと言っていますが、なかなか離島佐渡にはアベノミクスの効果が届きません。したがって、底上げをしていかなければならないということで、3カ年のものを組みさせていただきました。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ありがとうございます。終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第62号

○議長（根岸勇雄君） 日程第2、議案第62号についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 議案第62号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について、本予算案は既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2億9,329万9,000円を追加をし、予算総額を474億3,143万円とするものであります。

補正内容は、歳出では、国の補正予算（第1号）に伴う河崎・両尾小学校統合整備事業に2億8,594万円、担い手確保・経営強化支援事業に735万9,000円を予算計上するものであり、歳入では、その財源として、国、県支出金、財政調整基金繰入金及び市債を計上するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） これより議案第62号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は、歳入歳出一括で行うことといたします。

本案についての質疑を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今の一般質問の市長の農業政策も聞いていて、なるほどなと思いながらこれ眺めていたのですが、まずここで聞きたいのは、1つは今なぜこの時期に県の支出金での農業関係の予算なのかということをお教えいただきたい。国庫補助金入っていないわけですよね、これ。国庫補助金は、学校教育費関係だと思う。その辺どうなっているのか。

あわせて言えば、さっき市長が言っていました、T P P 関連対応だけの大規模育成ではだめだということなのだけれども、国の予算でいうとT P P 関連対策予算で、競争力の強化として、対象者は結構厳しくて、農地中間管理機構を活用することが前提になっている。なおかつ担い手の要件とかもあって、なかなか厳しいものになっているというふうに思うのです。ただ、従来からいけば、従来の農業関係の補助金と基本的な枠組みは変わらないのだけれども、今言ったような条件が加わっていると。さっき市長が答弁していたのは、しょうがなくやっているという言い方したけれども、中山間地やそういったところで頑張っている農家を応援していくことが大切だというのが今のやりとりの答弁なのだけれども、一方では国の事業との関係でこういうことが推し進められるのだけれども、さっき市長の言っていた答弁も含めて言えば、そういった条件不利地のところも同じようにやっぱり並行してやっていく必要が私あるのではないかというふうに思うのです。それはどのようになっているのか。1つは、予算の枠組みの中でどうなっているのか、市の補助金も含めて、ということです。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

担い手確保・経営強化支援事業でございます。この事業につきましては、国の総合的なT P P 関連政策大綱というところに即しまして、意欲のある農業者に対して経営発展に必要な農業機械等の導入を支援するものということでございます。予算につきましては、もちろん国のほうの補正ということでございますが、一旦県のほうに入ってというふうなことで理解をしているところでございます。

あと要件のお話でしたが、これにつきましては先ほど申しあげましたように、意欲のある農業者というところに対してしっかり支援をしていくという内容のものでございます。手挙げをしているところについては、こういった条件を、要件を満たして進めたいということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 従来までの農業関係の補助金だといろんな要件があった。今回の要件についていうと、成果目標ということで2つありますよね。目標年度前に売上高の10%以上の拡大と経営コストの10%以上の縮減ということになっているわけです。さっき言った稼げる農業、競争力の高まる農業経営体を育てることなのだけれども、今言った成果目標については、いいかげんとは言いませんが、従来の補助金って意外といいかげんのところあったのだけれども、その辺はどの程度の縛りになっているのかということをお教えいただきたいし、法人だと3,000万円でしたか、法人3,000万円、個人だと1,500万円までという枠です。これ一体法人が幾つで個人が幾つなのか。もう既にさっき言ったように農地中間管理機構だから、平場しかないわけですが、多分、恐らく。農地の中間管理機構を使う対象者だから、平場しかないと思うのだけれども、その分布はどうなのか。

それともう一つは、要綱でも説明されていますが、県の基金から来るのだったら市の補助金加えるとそ

の分枠広がるでしょう、対象者が。そういった工夫があって私よかったのではないかと思うのだけれども、それどうなっているのか。もし、市長、よろしければさっき言った、一般質問で答弁していた関連も含めて1回目に聞いたのも答えていただければと思います。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず、先ほどのものとちょっと関連づけて申し上げますけれども、意欲のある農業者というのは皆さん意欲があるのです。ただし、条件不利のために収益とか、そういうものが非常に不利だということでなかなか、耕作放棄地等が出てくるわけでありまして、したがって、これTPP関連の農業予算でありますけれども、これはいわゆる意欲のある農業者で私どもは条件不利地のものも入れてございます。丸山が条件不利地だと言うと怒られるかもわからぬけれども、済みません、国仲よりは条件が不利である、あそこの生産組織という形になっております。

それからもう一つは、市のお金をつけ足してということでありまして、これは、いろんな希望をとってきたわけでありまして、これの枠の中だと、こういうこととさせていただきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） 2つの組織であります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 学校の工事について伺います。

土地購入費が計上されております。統合によって新しい機能が必要になってそういう工事がされるのか、3億円弱の大規模な工事なので、それを伺います。

それから、いつも学校のときには伺うのですが、これだけの工事額の工事をいつ工事をされるのか、子供たちの影響はどうなるのかについて質問をいたします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

まず、土地の関係でございますが、今現在両尾小学校から河崎小学校へ今度統合するわけでございますけれども、スクールバスが必要になります。今現在河崎小学校の校庭そのものが全くそういったスクールバスが十分入ってくるスペースがないということで、学校の横におおむね約1反歩程度の田んぼがございますので、そこをまずは安全に子供たちが入ってこれるような駐車場ということで計画をしております。

あと発注の時期でございますけれども、工事の内容につきましては、今回校舎、体育館の大規模並びにプールの改修等がございますけれども、プールについてはプール終了後に計画いたします。それから、おおむね夏休みを中心にやりたいということでございますけれども、発注の時期につきましては5月以降ということで計画をしております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） 影響にならないようにやらさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第62号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第62号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願第4号の取下げの件

○議長（根岸勇雄君） 日程第3、請願4号の取下げの件を議題といたします。

お諮りいたします。請願第4号については、請願者から取り下げたいとの申し出がありますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願第4号の取下げの件は許可することに決定いたしました。

日程第4 請願第5号

○議長（根岸勇雄君） 日程第4、請願第5号については、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、22日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時44分 散会